

議案第 59 号

字の区域の変更について

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条第 1 項の規定により、同条第 3 項の規定による告示の日から本市内の字の区域を別紙のとおり変更したいので、議会の議決を求める。

平成 27 年 2 月 23 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

別紙

大字胡麻生字向山に編入する区域

大字	字	地番
胡麻生	中ノ尾	569-13
胡麻生	糖塚	390-22、390-27、390-43、390-45
上記の区域に隣接介在する道路・河川(河川・道路及び里道・水路等)である 国有地の一部		

地番については平成27年1月23日現在の地番である

大字胡麻生字糖塚に編入する区域

大字	字	地番
胡麻生	上ノ町	545-7
胡麻生	中ノ尾	568-2、568-7、569-2、569-3、
胡麻生	向山	700-38、700-40、705-24、705-27 705-28、705-29
胡麻生	中ノ町	310-1、310-5、310-6
上記の区域に隣接介在する道路・河川(河川・道路及び里道・水路等)である 国有地の一部		

地番については平成27年1月23日現在の地番である

大字胡麻生字中ノ尾に編入する区域

大字	字	地番
胡麻生	上ノ町	539-4、539-5、539-7、545-8、545-9
胡麻生	向山	681-3、681-5、681-8、688-35
上記の区域に隣接介在する道路・河川(河川・道路及び里道・水路等)である 国有地の一部		

地番については平成27年1月23日現在の地番である